

東京特別区 I 類択一記述公開模試 専門試験 問題の訂正のお知らせ

この度、東京特別区 I 類 (KA/KB18886) の専門試験の問題冊子 (KU17460) において、不備がありましたので、訂正をさせていただきます。

不備がありましたのは、問題冊子 26 頁の [No. 32] 肢 2 の問題文です。

【誤】 2 地方交付税交付金とは、国が地方財政計画に基づき、各地方公共団体の財源の不足に応じて国税 3 税 (所得税, 法人税, 酒税) および消費税の一定割合を各地方公共団体に交付するものであり、使途制限のない一般財源である。

【正】 2 地方交付税交付金とは、国が地方財政計画に基づき、各地方公共団体の財源の不足に応じて国税 3 税 (所得税, 法人税, 酒税) および消費税の一定割合、地方法人税の全額を各地方公共団体に交付するものであり、使途制限のない一般財源である。

なお、本問の肢 2 は正解肢となりますが、他の問題肢が明らかに誤りであることから肢 2 を正答と判断することが可能と判断し、模擬試験の解答には影響がありませんので、成績処理は通常のまま行います。

この度の不備につきまして、受験生の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを心からお詫びいたします。弊社といたしましては、原因を徹底的に究明し、このような事態が発生することのないよう、細心の注意を払い、取組んでいく所存であります。

以上

2018 年 3 月

東京リーガルマインド 公務員事業本部

お問合せ：ナビダイヤル

0570-064-464 (平日 9:30~20:00 / 土・祝 10:00~19:00 / 日 10:00~18:00)